



くまがや 市議会だより

Kumagaya City Council Newsletter

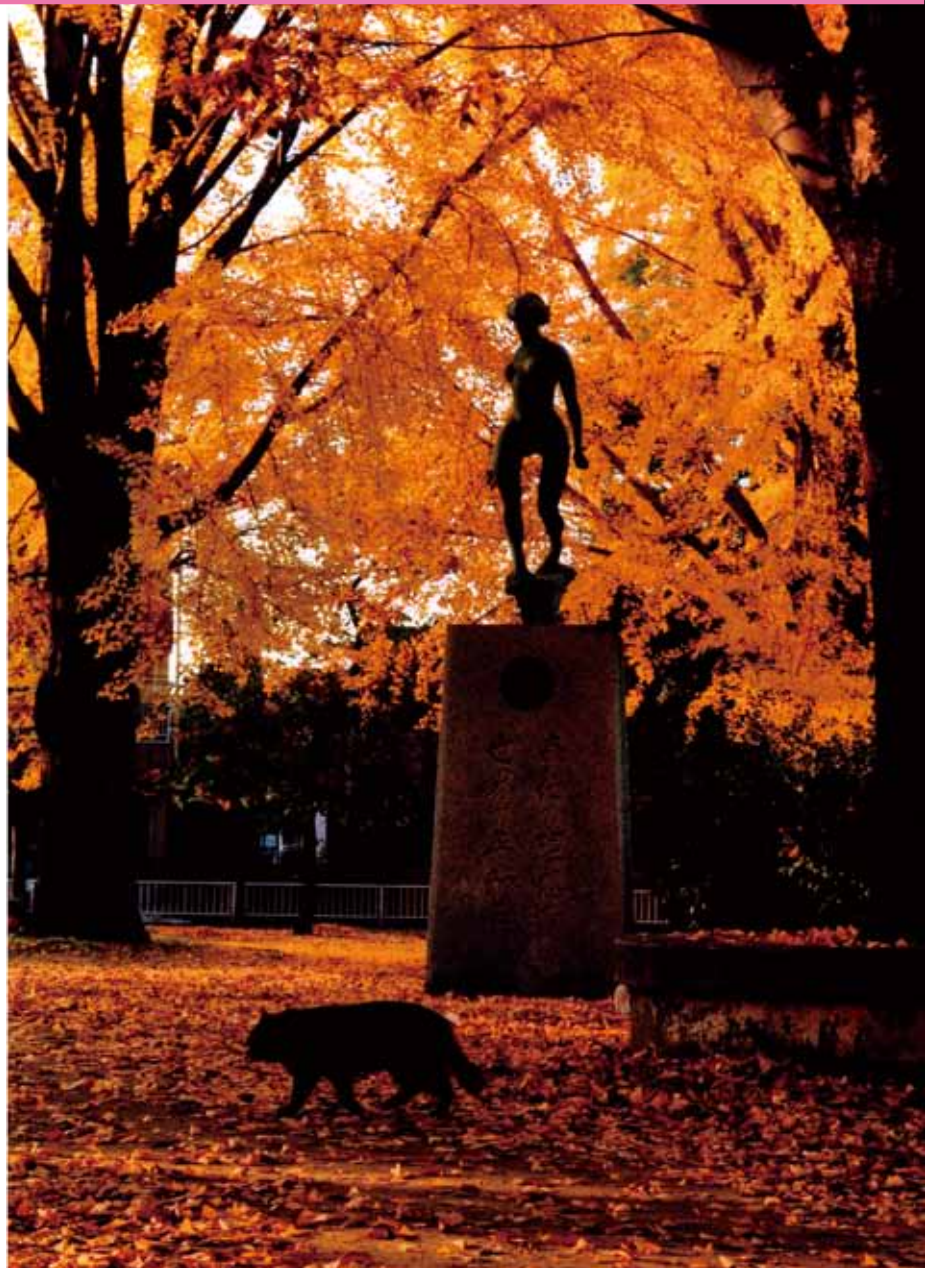
9月定例会

平成25年12月1日発行

第33号

問い合わせ 熊谷市議会事務局 〒360-8601埼玉県熊谷市宮町二丁目47番地1 ☎048-524-1573(直通)
E-mail gikaijimukyoku@city.kumagaya.lg.jp http://www.city.kumagaya.lg.jp/shigikai/

暑い夏の間、緑の葉で公園に涼しさを与えてくれた木々もすっかり色づき冬支度です。四季を通じて様々な風景を見せる公園にたたく銅像も移り行く季節を楽しんでいることでしょう。



平和への祈り

(第3回くまがや景観写真展応募作品 撮影：島村卷子さん 撮影地 荒川公園)

主な内容

- ☆平成25年第3回定例会の概要・・・2
- ☆国(関係機関)に意見書を提出・・・4
- ☆一般質問(要旨)・・・6
- ☆委員会行政視察・トピックス・・・16
- ☆委員会での主な質疑・・・18
- ☆12月定例会日程等・・・20

議会インターネット中継は熊谷市議会ホームページから

熊谷市議会

検索

議会を傍聴しましょう。次の定例会は12月3日からの予定です。

災害時の要援護者の支援体制等の強化のためのシステム導入、女性起業家育成事業に対する補助金などの一般会計補正予算などを可決

市長の提案説明

初日（9月3日）の本会議では、市長から次のような提案説明がありました。

平成25年第3回市議会定例会は、台風第18号に伴う竜巻により、9月16日に発生した市内の甚大な被害への迅速な対応を最優先とするため、審議日程の変更および会期を延長し、9月3日から10月29日までの57日間を会期として開かれました。

この議会では、「平成25年度熊谷市一般会計補正予算などの市長提出議案18件を審査し、18件を原案どおり可決しました。また、議員提出議案3件と委員会提出議案1件を原案どおり可決し、さらに請願1件について審査しました。

「今年例年になく早く梅雨が明け、一気に夏が到来した。全国各地で気温の高い日が続く、国内最高気温も更新されたが、気温を競うことなく「暑さ対策日本一」を目指す本市においてはさまざまな暑さ対策事業を積極的に展開し、市民の健康と安全を守るよう努めたところである。その結果、官民それぞれが積極的に取り組んだ本市の先進的な暑さ対策事業は、多くの報道機関で紹介された。これは、本市における地域の活力や、柔軟性、多様性などが総合的に評価されていることの表れと考える。今後も熊谷らしさを生かしながら、さまざまな分野での活力を引き出し、市民の皆様が豊かに、笑顔で充実した暮らしを築けるよう、引き続きまい進する。

今定例会に提案する諸議案の概要について、まず、今回の補正予算は、一般会計補正予算および農業集落排水事業特別会計補正予算である。

初めに、**一般会計補正予算のうち歳出の主なものについて、総務費は、**地方税法の改正に伴うシステム改修の費用や市税還付金を追加するものである。**民生費は、**災害時の要援護者の支援体制や地域の共助体制を強化するため、名簿と地図を統合したシステムを導入するための経費を、また、県の安心こども基金を活用した民間保育所の保育士の処遇改善を進めるための補助金を計上する。**衛生費は、**県の補助金を活用し、自殺対策の講座を開催するための経費を計上する。**農林水産費は、**県のほ場整備事業等の実施に伴う負担金を追加し、**商工費**においては、空き施設を活用して女性起業家を育成する事業を行う妻沼地区の商店会に対しての補助金を計上する。**消防費は、**はしご車の排気装置

の改善およびオーバーホールに係る経費を計上する。

歳入では、**財産収入**として、J Aくまがやとの土地交換に伴う土地売買収入を計上する。その他、今回の補正の財源として、県支出金などの特定財源のほか、前年度繰越金を充てることとした。

農業集落排水事業特別会計では、県施工の舗装工事と併せて、管路の補修工事を実施するための経費を計上する。また、**一般議案**として、地方税法の一部改正に伴い、延滞金の見直し等を行うための「熊谷市税条例の一部を改正する条例」などを提案している。

審議の概要

9月6日の本会議では条例案や補正予算案に対する質疑が行われた後、各議案は所管の常任委員会に付託されました。9月9日には総務文教常任委員会および環境産業常任委員会において、また9月10日には市民福祉常任委員会および都市建設常任委員会において、付託された議案についてそれぞれ審査が行われました。

9月17日の本会議において、台風第18号に伴う竜巻により、9月16日に発生した市内の甚大な被害に迅速に対応するため、審議日程を変更、会期を10月29日まで延長することと決定しました。

9月24日の本会議では、各常任委員長から案件審査の経過及び結果が報告され、質疑、討論を行い、「熊谷市税条例の一部を改正する条例」をはじめとする市長提案議案をすべて原案どおり可決し、議員提出議案「熊谷市市民の歯と口の健康づくりを推進する条例」を原案どおり可決しました。

最終日の10月29日には、追加の市長提案議案、議員提出議案ならびに委員会提出議案を原案どおり可決し、9月定例会は閉会しました。

各議案の審議結果は次の表のとおりです。

議案番号	議席番号、議員名 議案件名	審議結果	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32			
			小池厚	関野高広	守屋淳	林幸子	関口弥生	野澤久夫	原口健二	大嶋和浩	山田忠之	黒澤平夫	須永宣延	杉田茂実	須永宣延	小林一貫	松浦紀一	桜井之介	松本善一郎	三浦和一	大山美穂子	森新一	加藤恒男	富岡信吾	富岡信吾	富岡信吾	磯崎修	松岡兵衛	松本富男	新井正夫	加賀野秋	新井昭安	小林基一	新井清次	大久保隆夫	栗原健昇	
第69号	平成 25 年度熊谷市一般会計補正予算（第2号）	原案可決	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
第70号	平成 25 年度熊谷市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
第71号	熊谷市税条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
第72号	熊谷市都市計画税条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
第73号	熊谷市国民健康保険税条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
第74号	熊谷市税外収入金の督促等に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
第75号	熊谷市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
第76号	熊谷市農業集落排水施設条例及び熊谷市農業集落排水事業の受益者分担金の徴収に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
第77号	熊谷市営土地改良事業の経費の賦課徴収に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
第78号	熊谷市営住宅条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
第79号	熊谷市デイサービスセンター条例及び熊谷市在宅介護支援センター条例を廃止する条例	原案可決	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
第80号	工事請負契約の締結について	原案可決	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
第81号	財産の交換について	原案可決	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
第82号	財産の処分について	原案可決	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
第83号	損害賠償の額の決定及び和解について	原案可決	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
第84号	市道路線の認定について	原案可決	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
第85号	市道路線の廃止について	原案可決	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
第86号	平成 25 年度熊谷市一般会計補正予算（第3号）	原案可決	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
請願第3号	「新聞への消費税軽減税率適用を求める意見書」の提出を求める請願	採択	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議提議案第1号	熊谷市市民の歯と口の健康づくりを推進する条例	原案可決	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議提議案第2号	地方税財源の充実確保に関する意見書	原案可決	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議提議案第3号	竜巻被害からの生活再建及び早期復旧に関する意見書	原案可決	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
委員会提出議案第4号	新聞への消費税の軽減税率適用を求める意見書	原案可決	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※加藤恒男議員は平成 25 年 10 月 27 日執行の熊谷市議会議員補欠選挙において当選しました。

熊谷市市民の歯と口の健康づくりを推進する条例を可決

9 月定例会 9 月 24 日本会議に、議員提出議案として熊谷市市民の歯と口の健康づくりを推進する条例が提案され、審議の結果、本条例を可決しました。（一部を抜粋して紹介します。）

熊谷市市民の歯と口の健康づくりを推進する条例（平成 25 年 10 月 1 日施行）

（目的）
 第 1 条 この条例は、歯科口腔保健の推進に関する法律に基づき、市が行う市民の歯と口の健康づくりに関する施策の基本理念を定め、市、歯科医療等業務従事者、事業者及び市民の責務を明らかにするとともに、歯と口の健康づくりに関する施策の基本となる事項を定め、当該施策を総合的かつ計画的に推進することにより、市民の生涯にわたる健康で質の高い生活の確保に寄与することを目的とする。

（市の責務）
 第 3 条 市は、前条の基本理念にのっとり、国及び埼玉県との連携を図りつつ、歯と口の健康づくりに関する総合的かつ計画的な施策を策定し、及び実施する責務を有する。

（歯科医療等業務従事者の責務）
 第 4 条 歯科医療等業務従事者は、市民に対し良質な歯科医療を提供するとともに、市が行う歯と口の健康づくりに関する施策に協力し、他職種との連携に努めるものとする。

（事業者の責務）
 第 5 条 事業者は、雇用する従業員の就業環境を良好に維持するため、従業員に対する歯科に係る検診の機会を設けるとともに、適宜歯科保健指導を行うよう努めるものとする。

（市民の責務）
 第 6 条 市民は、歯と口の健康づくりに関する正しい知識を持ち、生涯にわたって日常生活において自ら歯と口の疾患予防に向けた取組を行うとともに、定期的に歯科に係る検診を受け、及び必要に応じて歯科保健指導を受けることにより、歯と口の健康づくりに努めるものとする。

（計画の策定）
 第 8 条 市長は、市民の生涯にわたる歯と口の健康づくりの推進に関する施策につき、それらの総合的かつ計画的な実施のための計画を策定するものとする。

（財政上の措置）
 第 9 条 市は、市民の歯と口の健康づくりに関する施策を推進するために必要な財政上の措置を講ずるよう努めるものとする。

新聞への消費税の軽減税率適用を求める意見書

新聞を含む文字文化は、米・水などとともに、日本の国を形作ってきた基礎的財と考える。

さらに新聞は、その戸別配達網によって内外の多様な情報を、全国くまなく日々ほぼ同じ時刻に届け、国民の知る権利と議会制民主主義を下支えするとともに、文字文化の中軸の役割りを果たしている。

国土も狭く資源も少ないわが国が世界有数の先進国となったのは、国民の伝統的な勤勉性とともに、新聞の普及と識字率の高さが、学力・技術力を支える役割りを長く果たしてきたことは広くが認めるところである。

ヨーロッパ諸国を見ても、大半の先進国が新聞への軽減税率措置を執っており、「新聞の軽減税率は常識」とされている。

現在、深刻な活字離れが進む中で、書籍とともに新聞も購読率の低下傾向にあり、新聞をまったく知らないで育つ子どもが増えるなど、次の世代の知的水準へ大きな影響を及ぼすものと深く憂慮されている。これに加え今回の消費税率引上げによって、新聞離れがさらに加速する恐れがあると危惧する。

よって、消費税率が8%、10%いずれの段階でも新聞への軽減税率を適用するよう強く要望する。以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成 25 年 10 月 29 日

熊 谷 市 議 会

衆議院議長 様

参議院議長 様

内閣総理大臣 様

地方税財源の充実確保に関する意見書

地方財政は、社会保障関係費の増嵩など財政需要の増加や地方税収の低迷等により、厳しい状況が続いている。

こうした中、基礎自治体である市が、住民サービスやまちづくりを安定的に行うためには、地方交付税の増額による一般財源総額の確保が必要不可欠であるとともに、国・地方間の税財源配分を見直し、偏在性が小さく、税収の安定的な地方税体系を構築する必要がある。

よって、国においては、下記事項を実現されるよう強く要望する。

記

1 地方交付税の増額による一般財源総額の確保

社会保障関係費の自然増など増嵩する財政需要を地方財政計画に的確に反映することにより、地方交付税を増額し、一般財源総額を確保すること。

また、財源不足額については、臨時財政対策債の発行等によることなく、地方交付税の法定率の引上げにより対応すること。

2 地方税財源の充実確保

(1) 地方が担う事務と責任に見合う税財源配分を基本とし、当面、税源移譲による国・地方の税源配分「5：5」の実現を図ること。

(2) 市町村の基幹税目である固定資産税については、その安定的確保を図ること。特に、償却資産に係る固定資産税は、約1兆6千億円にもなる市町村にとって貴重な税源となっており、仮に廃止・縮小されるようなことがあれば、多大な影響が生じることから、現行制度を堅持すること。

(3) 自動車取得税・自動車重量税は、代替財源を確保しない限り、市町村への財源配分の仕組みを含め現行制度を堅持すること。

(4) 地球温暖化対策において地方自治体が果たしている役割を踏まえ、地球温暖化対策譲与税を新たに創設するなど、地方税財源を確保するための仕組みを構築すること。

(5) ゴルフ場利用税は、ゴルフ場所在の市町村にとって貴重な財源となっていることから、現行制度を堅持すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成 25 年 10 月 29 日

熊 谷 市 議 会

内閣総理大臣 様
財務大臣 様
総務大臣 様
内閣官房長官 様
内閣府特命担当大臣（経済財政政策）様

竜巻被害からの生活再建及び早期復旧に関する意見書

平成 25 年 9 月 16 日、台風第 18 号に伴い発生した竜巻により、本市では市民の負傷や 1 千棟を超える建物損壊など甚大な被害が発生した。

被災直後に本市災害対策本部を設置し、各種制度により被災者対策を進めるとともに、国においても速やかな対応が図られた。しかし、竜巻による被害は、局地的で屋根の損傷割合が高くなるなどの特殊性があり、地震や台風を想定した従来の対策では十分な対応ができないところでもある。

よって、被災者の生活再建及び被災地の早期復旧を図るため、国においては、下記事項を実現されるよう強く要望する。

記

- 1 本市では被災者生活再建支援制度の適用外となった住家の半壊と一部損壊の修繕工事を行った世帯に対し、復旧支援金を独自に支給している現状を踏まえ、同制度の改善を図ること。
- 2 本市では生活再建は生業再建からと考え、被災者生活再建支援制度の適用外となっている店舗や作業場等に対し、特別災害見舞金を独自に支給するなどしている現状を踏まえ、同制度の改善を図ること。
- 3 本市では地域コミュニティを重視していることから地域を離れたくない意思を持つ被災者に対して、独自に家賃給付金を支給し、公営住宅の提供を補完している現状を踏まえ、制度の改善を図ること。
- 4 災害救助法に基づく住宅応急修理制度は、市が事業主体であり、被災者の意向と制度の内容との整合に課題があるため、制度の運用について改善を図ること。
- 5 本市では主に農業地帯での被害が大きかったことから、営農継続や農地保全について支援を行うこと。
- 6 竜巻被害の特殊性から、各種支援制度の適用条件に関して、拡充や緩和などの柔軟な運用を図ること。
- 7 本市では竜巻被害に対して 33 の独自施策を含む 68 の施策をはじめ、がれき撤去などにより被災者の生活再建及び被災地の早期復旧を進めているので、財政的支援を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成 25 年 10 月 29 日

熊 谷 市 議 会

衆議院議長 様
参議院議長 様
内閣総理大臣 様
総務大臣 様
農林水産大臣 様
経済産業大臣 様
国土交通大臣 様
内閣官房長官 様
内閣府特命担当大臣（防災） 様

市政、 ここが知りたい!

一般質問 (要旨)

一般質問は、定例会で、議員が議案に関係なく市政全般について、市の方針をたずめます。

9月定例会では、9月13日、10月7日、15日の3日間、次の24人の議員により行われました。

数多くの質問の中から、1議員につき1項目を選び、質問と答弁の要旨をご紹介します。

なお、答弁の文末の()内は、主な所管課です。



熊谷次郎直実像

ジェネリック医薬品

について



まつもととみお
松本富男議員
(志働会)

問

①国保加入者数②国保医療費総額③調剤部門の額への繰出金④国保加入者1人当たり医療費、以上①から⑤まで平成20年度と平成24年度との比較⑥ジェネリック医薬品についての市の認識は⑦本市のジェネリック医薬品の利用状況と県内団体との比較⑧ジェネリック医薬品の使用促進を図るためどのような事業を行っているか⑨差額通知サービスは実施しているかについて、それぞれ伺いたい。

答

①平均加入者数は、20年度、5万7,078人、24年度、5万7,510人で432人、0.8%の増②20年度、約15.4億8千万円、24年度、約17.0億9千万円で約16億1千万円、10.4%の増③20年度、約24億1千万円、24年度、約30億4千万円で約6億3千万円、26.2%

の増④20年度、約14億3千万円、24年度、約17億7千万円で約3億4千万円、23.8%の増⑤20年度、約27万1千円、24年度、約29万7千円で約2万6千円、9.6%の増⑥ジェネリック医薬品に関しては、品質等の情報が不足していることなど、いくつかの課題もあるが、国が使用促進の理由にも掲げているように、患者負担の軽減だけでなく、医療保険財政の改善にもつながるものである。⑦本年7月診療分の利用率では25.46%で、40市中37位。⑧平成22年度に更新する保険証を郵送する際、国保加入世帯にジェネリック医薬品希望カード付きの啓発用パンフレットを同封した。⑨現在、実施していないが、医療費抑制につながるから、今後検討してまいりたい。(保険年金課)



○その他の質問項目

「ビッグデータ・オープンデータの活用について」

「第23回参議院議員通常選挙について」

オールブラックスの熊谷招致活動について



みうらかずいち
三浦和一議員
(公明党)

問

①今後のラグビーワールドカップ招致活動について②ラグビー世界一のチーム、オールブラックスのキャンプ地として招致活動できないかについて、それぞれ伺いたい。

答

①主催者が今年の5月に発表した選定プロセスによると、試合会場は、平成27年3月までに10から12の会場を決定することとしている。現在、ラグビーワールドカップ2019埼玉県招致委員会では、熊谷ラグビー場で2試合以上の試合開催を目指して招致活動を行っているが、10月末には試合会場の基準を定めたガイドラインが発表されるので埼玉県をはじめとする関係機



市政を問う

○その他の質問項目
「熊谷市の平和事業推進について」
「発達障がい」に対する熊谷市の取組について」



熊谷ラグビー場での試合の様子

関と協議しながら、施設整備を含めた開催計画の策定に取り組んでまいりたい。
②現在、本市では、試合会場の招致に向けて全力で取り組んでいるところである。キャンプ地は、試合会場の決定後に選定することなので、その結果により、オールブラックスのキャンプ地招致についても検討してまいりたい。
(ラグビーワールドカップ招致室)

健康維持器具の設置について



こばやしつかん
小林一貫議員
(市政クラブ)

問

①妻沼西部工業団地内の妻沼西第一公園にスポーツ健康器具の設置はできないか②まちなかオアシス暑さ対策事業の水分補給の実態と成果はどうか③本年度スポーツドリンクを提供した熱中症休息所はどこで、それぞれ何本提供したかについて、それぞれ伺いたい。

答

①公園を幅広い年齢層の方々に利用していただくため、都市公園安全・安心対策事業として、健康遊具等の設置を順次進めており、平成24年度までに江南総合公園、熊谷さくら運動公園、別府沼公園、妻沼運動公園など、18カ所の公園に設置している。今年度も事業を実施しており、来年度以降も補助金の確保に努め、事業の進捗を図っていく。また、設置する公園の選定は、利用状況や施設の状態を見ながら進める。



妻沼西第一公園

②本庁舎の熱中症休息所の利用者数は、平成24年度が670人、本年度8月末で431人である。また、熱中症休息所で提供したスポーツドリンクの本数は、平成24年度が20本、本年度8月末で14本である。また、本事業の成果については、スポーツドリンクによる水分補給をされた方が、水分補給後は体調も落ち着き、対応した職員へお礼の言葉をかけられたとのことから、有効であると考える。
③本庁舎で5本、吉岡公民館で3本、荒川公民館で2本、妻沼行政センター、江南行政センター、久下公民館、さくらめいとでそれぞれ1本である。
(公園緑地課・健康づくり課)
○その他の質問項目
「老人福祉について」
「遊休市有地の利用について」

通学路の安全対策について



あらいせいじ
新井清次議員
(市政クラブ)

問

通学路として使用する市道125号線(都市計画道路籠原駅南口線)は、一部道路の幅が非常に狭く、子どもたちが安心・安全に通学できる道路整備を早期に実現するようお願いしてきた。このたび、拡張整備地について、市の努力と地権者の協力により買収交渉が成立したと聞いているが①今後の整備計画②整備区間の用地取得面積③整備区間の道路幅員④整備区間の工事延長⑤整備区間を利用する児童・生徒の人数⑥市道125号線に併設する農業用水路のふたかけについて、それぞれ伺いたい。

答

①今年度、下水道工事を行い、来年度、道路改良工事を計画している。②整備区間の用地取得面積は、約609平方メートルである。③道路幅員は、16メートルで、道路幅員内の両側に3.5メートルの歩道を整備する計画である。④旧土地区画整理事業境から南へ約60メートルである。⑤三尻小学校、三尻中学校の児童・生徒約140名が利用している。⑥現状では、用水路のふたかけは難しいが、今後、道路整備に併せ、大里用水土地改良区および地元の皆様と協議してまいりたい。
(道路課)
○その他の質問項目
「熊谷市の道路計画について」



整備予定の市道125号線

本市の諸施策における
樹木対策について



黒澤 三千夫 議員
(民主)

問 ①本市の総合振興計画における樹木の位置付けと考え方について②公園・道路等の公共緑地や社寺林などの民有地に対する緑地保全と緑化推進の具体的な取り組みについてそれぞれ伺いたい。

答 ①環境共生都市を目指す本市は、本市が有する豊かな自然環境を永く保存するため、総合振興計画において「豊かな自然を保全する」施策と位置付け、環境基本計画や緑の基本計画により、自然環境の保全や緑化の推進を総合的かつ計画的に取り組んできました。中でも、公園の樹木や雑木林などは、人に潤いと安らぎを与えるだけでなく、野生生物の生息場所、ヒートアイランドの緩和など多くの機能を有し、貴重な環境教育の場であると考えます。この身近で貴重な樹木を守り育てるた

め、今後も市民や事業者と協働し施策を推進する。②緑地保全・緑化推進は、市民や事業者の協力が必要であるため、「みどりを育む市民ふれあい事業」「公園サポーター制度推進事業」などを実施している。「みどりを育む市民ふれあい事業」では、緑化意識の醸成と技術の習得を図るため、緑化センターなどを会場に、みどりの集会を開催し、寄せ植えの実習などを実施した。また、人生記念樹の配付のほか、今年度、新たに市民の緑化団体が結成されたことから、西小学校と協働し、中央公園の樹木板の作成および設置などを実施した。「公園サポーター制度推進事業」では、日常的な清掃や除草など行っていたが、公園愛護意識の一層の向上と緑化推進を図っている。また、緑を増やして温暖化抑制を図るため、「熊谷ふるさと森づくりの会」と協働して、熊谷スポーツ文化公園内、熊谷さくら運動公園内で、多くの市民の参加による植樹や除草等の手入れも行っている。
(環境政策課・公園緑地課)
○その他の質問項目
「業務に係る資格等の確認について」

美しく安全な
まちづくりについて



林 幸子 議員
(公明党)

問 (1)たばこのポイ捨てについて①路上等の喫煙及び吸い殻の散乱の防止に関する条例を知っている市民はどれくらいいるのか②条例に基づいた今までの取組③市外から来た人たち、熊谷を通過する人たちに対しての周知④熊谷駅周辺について⑤街の顔でもある熊谷駅北口の景観について、それぞれ伺いたい。

答 ①平成18年10月1日の条例施行前と施行後は毎年調査を行っている。条例施行前と昨年度の数字の比較では、喫煙者が587人から72人に、ポイ捨てされた吸い殻の数が1,269本から363本と大幅に減少していることから、この条例が多くの人に浸透していると思われる。②担当職員による路上喫煙禁止マナー指導パトロールや安心館の職員により、防犯パトロールと併せて路上喫煙禁止区域内

の喫煙者に対するマナー指導を行っている。さくらマラソンやさくら祭、熊谷花火大会開催時に啓発ののぼり旗を掲示している。成人式では新成人にチラシを同封しての条例の周知や、うちわ祭では民間会社と共催でひろえば街が好きななる運動を実施し、ポイ捨て禁止を進めている。熊谷駅周辺の指定喫煙所については、正面口東側1カ所の撤去や、周囲にラインを引き喫煙スペースを明確化した。③指定喫煙所に禁止区域を明示するとともに、路上喫煙禁止区域シールを熊谷駅周辺に63カ所、籠原駅周辺に17カ所歩道等に貼付している。また、本年度から熊谷駅に設置したデジタルサイネージを使用して、④看板等の指導については、埼玉県屋外広告物条例に基づき運用しているが、状況によつて対象とならないものもある。このため、景観を形成する全てに対応できる方策について県等の関係機関との協議や先進地の事例を参考としながら、調査・研究を進めている。
(廃棄物対策課・都市計画課)
○その他の質問項目
「がん教育の強化について」

熊谷市各課連携について



小林 甚一 議員
(進政会)

問 ①民間住宅開発等に係る開発行為や建築確認行為について、許可に至るまでの流れについてどうなっているのか②開発行為に対し関係各課はどのように関わっているのか、具体的にどのような運用しているのか③都市計画税の運用は、市街化地域を優先に使っているのか④公共施設の申請規模による違いおよび適合性の審査とはどのようなことかについて、それぞれ伺いたい。

答 ①開発行為では新たに整備される道路、水路などの公共施設や塵芥集積所、上水道などの公益施設を設置が申請規模により必要となる。申請後、公共施設などの管理者となる関係課と調整を行い、適合性を審査し許可となる。建築確認行為では、申請者が事前に市の関係各課などの関係機関において調査や手続き

市政を問う



を行った後、建築確認申請書を本市又は民間の確認検査機関に申請する。申請された建築計画が、建築基準法の基準を満たしている場合、確認済証が交付される。②道路については管理課や維持課、道路安全施設は維持課や安心安全課、水路や調整池は河川課、塵芥集積所は環境美化センターなど各法令を所管する担当課と調整を行っている。③都市計画税は、下水道事業などの都市計画事業に充当している。④例えば開発面積が0.3ヘクタール以上の場合、公園は3%以上の面積確保が要件となっている。その他の公共施設についても都市計画法に定められた基準により審査している。

〔開発審査課〕
○その他の質問項目
「橋の点検状況」

教育改革について



せきぐちやよい 関口 弥生 議員 (公明党)

問 いじめのない学校づくり

①いじめの問題を対応するための取組①スクールカウンセラー等の配置②生徒指導推進協力員・学校相談員の配置③24時間いじめ相談ダイヤル④本市が導入しているメンタルヘルスチェック「こころの体温計」の利用状況⑤いじめのサイン「守ってあげたい！」の項目の追加導入について、それぞれ伺いたい。

答

①主な業務内容は教職員や保護者への助言をはじめ、児童生徒の相談にあたることであり、本年度は9名を2週間に一日程度、市内すべての中学校に派遣している。②生徒指導推進協力員、つまり元警察官の「スクールサポーター」は、いじめはもとより、主に非行防止活動の支援をするため、現在2

つの中学校に2名ずつ派遣している。学校相談員、つまり「ほほえみ相談員」は、いじめや不登校について、児童生徒や保護者等の相談に応じるため、すべての中学校に1名ずつ配置している。③つまり「教育110番」は、不安の軽減と自殺等の重大事故の未然防止を目的に、平成19年度から設置している。平成24年度の相談件数は、中学生1件、小・中学生の保護者14件、その他4件である。内容は、子ども相互の間関係が10件、学校・教師への要望が2件、本人の悩みや性格・行動に関するものが2件、その他が5件である。④平成24年8月の導入から本年7月までの1年間のアクセス数は、市民の方が7万8,392件、市外の方が1万7,569件である。モード別の市民アクセス数は、自分のストレス度を示す「本人モード」3万7,721件、家族の心の状態を示す「家族モード」1万5,415件等である。⑤県内で1市導入しているの、今後利用状況や効果等を調査していく。

（学校教育課・熊谷保健センター）
○その他の質問項目
「土曜授業について」

消防行政について



はらぐちけんじ 原口 健二 議員 (熊和会)

問 ①消防水利の必要性等

②消防水利の種類について、また地域による片寄り③災害による消火栓の断水や水圧低下により、消火栓の使用が困難になった場合の対応④防火水槽の容量別設置数と最小・最大容量での放水時間、また耐震性防火水槽の設置数と分布⑤市指定避難所周辺の水利状況について、それぞれ伺いたい。

答

①消防水利は、人員、機械装備と併せて、消防力の三大要素の一つであり、火災の鎮圧のため必要不可欠なものである。また、消火栓や防火井戸など各種水利を適切な組み合わせにより、バランスよく配置する必要がある。今年度は例年整備している消火栓に加え、玉井三丁目地内に40立方メートルの耐震性防火水槽を設置する。今後も耐震性防火

水槽を含む各種消防水利の効果的な整備に努めていく。②消防水利の種類は、消火栓、防火水槽、防火井戸、プール、池および河川等である。地域の特性としては、防火井戸は、地下水位の低い西部地区および江南地区には、設置されていない。③消火栓以外の水利に頼ることになるが、特に震災時においては、防火水槽が有効である。④20以上40立方メートル未満が716基、40以上100立方メートル未満が614基、100立方メートル以上が18基で合計1,348基である。放水時間は、放水圧力やノズル口径によって異なるが、放水量を毎分1立方メートルとすると、20立方メートルで20分、100立方メートルで100分となる。耐震性防火水槽は、232基整備されており、市内全域に分布しているが、防火井戸が設置されていない地域には、やや多く整備されている。⑤避難所に指定されている小学校には、プールが設置されており、消防水利として常時使用可能な状態となっている。

（警防課）
○その他の質問項目
「障害のある方や高齢者の方の投票について」

引き上げられた設計労務単価で建設労働者に適切な賃金補償を



おおやま ちこ 議員
(日本共産党)

問

国交省は、公共工事設計労務単価を14年ぶりに賃

金1日当たり平均3,200円15・1%引き上げ、「社会保険等にすら加入できない就労環境が若年入職者の減少の一因」とし、「単価の引き上げに技能労働者の社会保険料の本人負担相当額を加算し適切に反映している。」と建設業団体、公共・民間発注者宛に通知した。しかし、せっかくの単価の引き上げを現場労働者の労働条件の改善につなげるため、きめ細かく実態調査をする必要がある。①予算への対応は②新単価の反映時期は③元請けへの通知は④「現場労働者の賃金への反映、社会保険加入の実態調査」の予定は⑤入札時の最低制限価格の変更は⑥積算は市独自のものか⑦契約約条件の制定について、それぞれ伺いたい。

答

①原則として既定予算での執行とし、執行残額等

の状況を見ながら判断していく。②4月1日より適用している。③労働者への適切な賃金支払いや社会保険への加入等の指導について、入札参加者に対して遵守事項の文書を明示することにより徹底をはかっている。④建設業界全体の共通認識の上で実現されるべきものであり、現状では市による実態調査は予定していない。⑤本市が採用する「公契連モデル」が見直されたことから、7月10日付で一般管理費に係る算定基準の引き上げを行った。⑥工事の発注にあたり、埼玉県の土木工事標準積算基準書等の設計基準および土木工事設計単価表等に基づき、工事発注課において積算を行っている。⑦基本的に労働条件の向上を図るための制度は、法律の下、国の労働政策において実現されるものであるため、制定の予定はない。

○その他の質問項目
「生活保護基準の引下げと市民生活への影響」
「地域子育て支援拠点の更なる充実を」
「脱法ハウスについて」

介護保険制度の改正による市民への影響



さくらい くるみ 議員
(日本共産党)

問

①2011年から要支援者への支援として「介護

予防・日常生活支援総合事業」が創設されたが、取組内容は②要支援者を取り込んでいない理由③現在、市には5カ所の地域包括支援センターがあるが、高齢者数から計算すると何力所必要か。また、増やす計画はあるか④今年8月、社会保障制度改革国民会議の中で、要支援1,2の方を保険から外し、市でその事業をカバーするとしている。要支援者はどのようなサービスが保険適用されているか。また本市の要支援者の保険給付費は⑤「介護予防・日常生活支援総合事業」が要支援者を取り込めていないのに、再構築して熊谷市でカバーできるのか。要支援者を保険から外すこと自体無理ではないかについて、それぞれ伺いたい。

答

①大里広域市町村圏組合として介護予防や配食サービス等を実施しているが、要支援者を取り込んだ事業となっていないのが現状である。介護予防給付を見直す動きが国にあり、その動向を注視しながら組合と連携、協議したい。

②地域包括支援センターとの調整ができていないため。③国が示す数は概ね1圏域3千人から6千人となっており、8カ所に設置する必要があることになる。組合によると平成27年度から始まる第6期介護保険事業計画の策定に向け、センターを増やす検討を始めているとのこと。④要支援者が利用できる主なサービスは、訪問介護、訪問看護、訪問入浴、通所介護等であり、本市の要支援者に対する平成24年度保健給付費の見込額は約5億5千万円である。⑤今後国において関連法案等の整備が進められる段階にあり、どのような制度設計となるか明らかになっていない。

○その他の質問項目
「長寿いきがい課」
「国民健康保険税の減免について」
「非核平和都市宣言のまちとしての平和への取組について」

東部エリアの整備構想とその取組について



おおしまかずひろ 議員
(熊和会)

問

①計画道路の整備状況

②佐谷田地区新駅設置推進事業の進捗よく状況③産業拠点としての整備構想と取組状況について、それぞれ伺いたい。

答 ①熊谷谷郷線は、行田・加須方面から中心市街地へのアクセス性を高めるため熊谷羽生線のバイパスとして整備され、進捗よく率は19%。第二北大通線は、中心市街地の渋滞解消を目的とした環状道路であり、進捗よく率は74%。青山熊谷線は、環状道路ネットワークの形成と狭あいな現道のバイパス整備を目的としており、第一期整備区間の用地買収は100%完了したため、順次工事着手している。②熊谷市、行田市および秩父鉄道の三者で、新駅設置の必要性、需要予測、新駅位置およびアクセス道路の検討などの基礎調査を実施中である。③当地区は熊

市政を問う

谷バイパス持田インターに隣接するとともに、久下橋の開通や青山熊谷線の国道407号へのバイパス計画、第二北大通線の整備の進展により、その立地優位性が高まっていることから、総合振興計画基本構想において、東部エリアの産業拠点として位置付けたところである。このため、東部エリアのまちづくりを推進するため、新駅設置に関する調査および調整を進めている。新駅設置により周辺の利便性が向上し、市街化区域編入および開発整備により、企業誘致や住宅建設の促進等が図られ、本市にとっても人口増や市税収入等に大きく期待できるものと考えている。今後は新駅設置の早期実現に向け、現在実施している調査を分析し、設置の可否を判断するとともに、市街化区域編入に向けた様々な課題について具等の関係機関と協議を進めながら、開発に向け積極的に取り組みたい。(企画課・都市計画課)

○その他の質問項目

「道州制時代の行財政改革について その2」

「市財産について」

「星溪園周辺と北部地域振興交流拠点施設(仮称)の整備について その2」

新しい熊谷づくり その9



野澤久夫議員 (清新会)

問

土地区画整理事業と通学路について①上之土地区画整理事業の平成25年3月末における進捗よく状況②総事業費はどのくらいになるか③早期完成に向けての計画の見直し・対応策④上之土地区画整理地内の通学路について改善要望のある場所はどこか⑤安全の確保についての対応について、それぞれ伺いたい。

答

①事業費進捗率30・3%、街路築造率17・2%、建物移転率34・0%である。②現在の計画総事業費は約253億円である。③計画の見直しを平成22年度から進めており、まずは課題の検証を行い、事業を停滞させることなく計画を改善する方策として、公園や調節池など公共施設の配置や規模、整備方法について検討しているところである。また、家屋等の移転シミュレーションシステムを導入し、低コス

トで効率的な事業推進が図られるよう、随時検証を行っている。すでに対応策として、都市計画道路の早期開通のため、下水道の流入先を変更したほか、建物移転を加速させるため、居住性と経済性に優れた仮設住宅の設置方を研究している。④地区内の通学路等で改善要望が出ている箇所は、熊谷総合病院付近の県道および市道、成田小西門へ通じる市道である。⑤通学路の安全確保については、学校において交通安全に対する指導を行うとともに、スクールガードなどの地域の皆様、交通指導員保護者の皆様には見守りをいただいている。

○その他の質問項目

「指定管理者について」



循環型社会形成に向けて その2



杉田茂実議員 (熊和会)

問

(1)これからの護美対策について①市と全国・県とのごみ処理コストの比較②ごみ焼却施設の延命化工事によりごみ処理のコスト削減が可能か③ごみ焼却施設の延命化を阻む要因④ゼロウェイスト政策を実施する考えは⑤護美の資源化による自然エネルギーをつくる仕組みづくりについて⑥現在の本質系ごみの割合⑦剪定枝のチップ化や稲わら・麦わらも含めたエネルギー化の仕組みづくりは可能かについて、それぞれ伺いたい。

答

①同一条件での比較ではないが、平成23年度環境省一般廃棄物処理実態調査結果によると、1トン当たりの処理経費および一人当たりの処理経費の平均は、本市がそれぞれ約2万5千4百円、1万5百円、国が約3万6千円、1万2千9百円、県が

3万6千6百円、1万2千4百円となる。②延命化工事を行わず使用不能となった場合、施設の建て替え等膨大な費用が必要となるため、延命化を行うことにより、コスト削減を図ることができると考える。③ごみの中にはプラスチックなどの高カロリーのものや、剪定枝など破碎処理を伴うものが含まれており、施設に負荷を与える要因となっている。④ゼロウェイスト政策とは、ごみの発生自体を減らす政策への転換を目指す考え方だが、まずは3Rによる循環型社会形成の構築を目指して、今後も積極的に施策を展開していくことで、ごみの減量化を図っていくことが重要であると考えている。⑤熊谷衛生センターの過去5年間の平均割合は第1工場で約21%、第2工場で約12%である。⑥原料となる剪定枝のチップや稲わら等の量の確保をはじめとして、再生エネルギー化事業に伴う費用対効果の問題等様々な課題があるため、民間事業者の活用等他市の状況を研究したい。(廃棄物対策課)

○その他の質問項目

「新しい地域づくりに向けての取り組みべき課題について その2」

JR高崎線の東京駅延
伸がもたらす効果を考
える



しずのたかひろ
関野高広議員
(清新会)

問

①東北縦貫線について
②計画概要と供用開始の
めど
③行政および市民に対し
てどのような効果が期待でき
そうか
④始発駅「籠原」の位置
付けと周辺整備について
⑤籠
原駅への人の流れや住宅開発
等の影響は
⑥始発駅籠原を中
心としたエリアのまちづくり
を今後どう考えるか
⑦東海道
線沿線自治体との結び付きに
ついて
⑧沿線自治体との交流
⑨外への熊谷の発信について
それぞれ伺いたい。

答

①上野―東京駅間に新た
な線路を敷設し、現在上
野止まりの高崎線、東北本線、
常磐線の東京駅延伸および東
海道本線との直通運転を実現
する計画であり、供用開始は平
成26年度中とされている。②東
京駅乗り入れにより、都心東部
や東海道本線沿線地域との所
要時間が短縮されることから、
住居を求める都心への通勤通

学者に対してのアピール効果
がさらに高まるものと期待し
ている。③籠原駅周辺では別府
地区のスマートタウン計画や
籠原中央第一土地区画整理事
業の進捗などにより、より
豊かな住環境を享受できるエ
リアへと変ぼうを遂げつつあ
る。④今回の乗り入れにより、
その魅力が一層高まり、人口集
積の一助となることが期待さ
れることから、一日も早い区画
整理事業の完了を目指すこと
も、高崎線の始発駅である籠
原駅周辺エリアとしての優位
性を大きくアピールしていき
たい。⑤観光振興を目的とする
交流だけでなく、世田谷区との
「大規模災害時における相互応
援に関する協定」締結の例のよ
うな交流も想定されると考え
る。⑥本市としてはこの好機を
逃すことなく、本市の観光資源
や地域特性の情報発信に努め、
認知度向上やイメージアップ
を目指していく。

(企画課)

○その他の質問項目

「暮らしの安心・安全に資す
る諸施策について その2」
「校庭の土の管理について」
「敬老会行事の今後の見通し
と将来のあり方とは」

熊谷市の企業誘致



もりしんいち
森新一議員
(進政会)

問

①ホンダ寄居工場の進出
に伴う関連企業への誘致
活動および企業からの立地
に関する問い合わせ状況
②工業
団地等の周辺で発生している
通勤時の交通渋滞
③直近5年
間における本市の企業誘致施
策とその成果について、それ
ぞれ伺いたい。

答

①関連企業の立地動向に
ついての情報収集や企業
訪問を実施してきた。現在、
県外企業2社からの問合せが
あり、企業訪問を通じ、候補
地の提案や本市の奨励金制度
等について案内をし、立地に
向け、意欲的な交渉を行って
いる。②通勤車両や物資の運
搬車両の増加等、交通渋滞の
発生が危惧されるところであ
るが、こうした点も企業立地
に対する課題と認識し、渋滞
緩和に向けた環境整備につい
て研究を行っていききたい。③
本市の企業誘致は、市民の就

労働会の増大や自主財源の確
保につながるから、都市
間競争を勝ち抜いていくため
の重要な施策の一つであると
認識している。このため、熊
谷市産業立地促進条例および
この条例を拡大・強化した熊
谷市企業の立地および拡大の
支援に関する条例に基づく奨
励金制度の活用や、精神的な
企業訪問等に誘致活動を行っ
てきた。その結果、昨年度ま
での5年間で立地を決定した
市外からの転入企業は9社、
新設や増設を行った市内企業
は25社あり、一定の成果を挙
げることができたと考えてい
る。また、今後の更なる誘致
を促進するため、熊谷市総合
振興計画後期基本計画では、
産業系候補地の拡大を図ると
ともに、推進体制として新た
に企業活動支援課を設置し、
組織の機能強化を行ったこと
である。さらに、ホンダ寄
居工場も今年7月に稼働を開
始したこと、関連企業の
誘致を含め、新たな企業誘致
を推進するとともに、これま
で同様、積極的な誘致活動を
実施していきたい。

(企業活動支援課)

○その他の質問項目
「小・中学校のいじめについて」

熊谷市の市政運営
について



やまだただゆき
山田忠之議員
(熊和会)

問

市長が今後の市政運営に
おいて、早急に取り組む
べきこと、また、最重要課題
と考えていることは何かにつ
いて、それぞれ伺いたい。

答

①市民参加と協働を理念
として、市民ニーズに適
切、的確にこたえるべく、また、
旧市町の融和と財政健全化に
意を用いながら、子育て支援
や教育環境の整備、新たな企
業誘致と市内産業の振興など、
市民福祉の向上に全力で取り
組んできた。その中で、ラグ
ビーワールドカップの招致や
中心市街地活性化、老朽化し
た公共施設をいかに再生して
いくかなど、引き続き取り組
まなければならない課題があ
ると思っており、人口減少・
少子高齢化など、大きな社会
構造の変化の局面を迎えた今
日、まさに住民自治の真価が、
一層、厳しく問われるときで
あると感じている。2020

市政を問う

年夏季オリンピックとパラリンピックの東京開催が決定した。開催は7年後となるが、オリンピック効果で、長期にわたるデフレ経済や歩みの遅い震災復興など、重い課題を一掃し、日本経済の安定的な成長や速やかな地域経済への波及へとつながることを期待している。こうした中、私たちの故郷「熊谷市」は、新たな政策に挑戦し、新たな飛躍を遂げなければならないと考えている。まちは、人が住み、訪れることで成り立ち、人と人の交流から、コミュニケーションの機能が働き、まちに潤いと活気が生まれる。「人が集い、未来を語るまちは熊谷」を目指して、「ひとを大切に、まちは元気に、みらいを拓く」という3つの基本姿勢のもと、市政運営の根幹の「芯」である財政規律の一層の強化を図りながら、信頼の「信」、こころの「心」、新しさの「新」など、様々な「しん」をキーワードとして市民の皆さんと一緒に、まちづくりを進めていきたいと考えている。

(政策調査課)

○その他の質問項目
「企業誘致について」
「職員の分限について」

市内工業団地の整備状況について



あらいあきやす 新井昭安議員 (志働会)

問

①市内の工業団地数②吉岡工業団地の整備状況と今後の取組③今後の吉岡工業団地の整備の方向性④熊谷吉岡工業団地道路計画の内容と経緯について、それぞれ伺いたい。

答

①市内の主な工業団地は、熊谷工業団地、妻沼西部工業団地、妻沼東部工業団地、船木台工業団地、吉岡工業団地の5つがあり、これらの工業団地の整備状況については、吉岡工業団地を除き、既に整備が行われているものと考えている。②吉岡工業団地については、昭和34年に制定された、熊谷市工業振興条例により工場誘致を進めている。現在、国道407号線村岡交差点に接続する市道の道路整備を進めており、今年度一部を除き、用地の取得および家屋移転等が完了する見込みで、平成26年度に道路詳細

市民農園について



すながよしのぶ 須永宣延議員 (熊和会)

問

①公共団体や農協が開設している市民農園や市民農園整備促進法に基づき開設されている民間の市民農園の開設数②市民農園が抱える課題③今後の方針④蚕業試験場跡地の市民農園への活用について、それぞれ伺いたい。

答

①現在の開設数は、市が89区画、このほか今年度中に40区画程度の増設を予定している。その他、くまがや農業協同組合が275区画を開設している。また、特定農地貸付法や市民農園整備促進法に基づく民間の市民農園はないが、農地に権利を設定しないで、農作業の一部を行う「農園利用方式」の民間市民農園は4カ所を把握している。②作物残渣や廃ビニール等の農園から生じる廃棄物の処理、利用者による路上駐車や水利の確保、市街地から離れた場所にある農園での空き区画の

発生および周辺農地への農薬飛散である。③市民農園は、自ら農作物を栽培でき、また、健康づくりや家族のふれあいの場となるとともに、農業への理解を深めるなど、多様な機能を有していることから、耕作放棄地解消を兼ねて、需要が見込まれる地域での開設を進めていきたいと考えている。④現在の利用状況は、公園として暫定利用するという条件で県から払い下げを受け、現在は、近隣の市民や団体による定期的利用のほか、学校行事などに利用されており、有効に活用していただいている。今後の利用計画と市民農園としての活用については、現在多くの皆様に、健康づくりや地域コミュニケーションの場として利用されており、少年野球や学校行事などの定期的な利用もあることから当面は公園施設として利用していきたいと考えている。長期的には、中心市街地に近接した公共用地として、都市的な利用も含め、様々な利用方法を検討していきたいと考えている。

(農業振興課・企画課)

○その他の質問項目
「農業団体について」

本市における災害時の企業との協定締結について



あらいまさお 新井正夫議員 (志働会)

問 ①ライフラインに関する事業者との協定②鳶組合や木造建築大工組合などの組織・組合との協定は③他自治体との相互応援協定の状況④災害時協力井戸⑤高齢者の見守り活動に関する協定はあるのかについて、それぞれ伺いたい。

答 ①東日本大震災以降、新たに16の事業者等と協定を締結し、応急復旧や物資供給など、現在28の協定を締結している。この中には、ライフラインとして、水道・電気・ガスはもとより、道路等の公共施設の応急復旧等についても、市内にある建設業や管工事事業等の団体と協定を締結している。②帰宅困難者対策やタクシー無線を利用した情報収集等について協議を進めているが、他の事業者や各種団体とも、災害時にそれぞれの分野に応じた役割が生かせる

よう、今後も機会をとらえ、協議していきたいと考えている。③県内市町村や群馬県太田市、前橋市、全国の特例市と締結してきたが、さらに、先の震災の教訓から、大規模災害時には、同時被災の可能性が低い自治体からの支援が有効とされることから、本年

1月に世田谷区を加え、合計103市区町村との協定により、相互応援体制の充実を図っている。④地域の助け合いである共助の取組を後押しする制度として、本年1月より登録を開始した。現在の登録数は55件となっており、引き続き登録を呼びかけていく。

⑤水道料金の徴収業務を請け負った業者と締結した高齢者見守り活動に関する協定のほか、郵便、新聞配達、宅配便等の事業者との防犯のまちづくりに関する協定があり、それぞれの業務を通じて、積極的に協力いただいている。(危機管理室)

○その他の質問項目 「県産材を使用した公共建築物について」



熊谷市の歴史の継承と周年事業について



まつもとこういちろう 松本貢市郎議員 (志働会)

問 ①周年事業の意義②過去5年間の熊谷市における周年事業としてどのようなものがあるか③今後5年間の熊谷市における周年事業としてどのようなものがあるか④周年事業開催の基本方針⑤戦後の本市の合併の歴史について⑥旧市・町と合併後の熊谷市の歴史の継承についての基本的な考え⑦本年、熊谷市は市制施行何年目となるのか⑧新市における市制施行の周年事業の基本的な方針について、それぞれ伺いたい。

答 ①歴史や過去を振り返り先人たちのたゆまぬ努力や業績に対し感謝の意を表するとともに、今後の飛躍、発展を祈念するために実施するものと考えている。②インバーカーギル市との姉妹都市提携20周年を記念した調印式や市立図書館百周年を記念した事業などを実施した。③合併

10周年記念式典が想定される。④それぞれの事象の重要性にかんがみ事業ごとに定める。⑤旧熊谷市は昭和8年の市制施行により誕生し昭和16年、29年、30年と3回にわたり近隣の村を編入している。旧大里町、旧妻沼町、旧江南町は昭和30年の昭和の大合併の際、それぞれ合併により誕生した。そして平成17年、熊谷市、大里町および妻沼町が合併して新しい熊谷市となり、平成19年に江南町を編入し現在に至っている。⑥合併は将来にわたり住民福祉の向上を図り、さらなる飛躍を目指したものでそれぞれの市町の財産や地域資源を引き継ぐだけでなく大切な歴史も継承するものと考えている。⑦平成17年の新設合併の際、市制施行協議をしているので8年目となるが旧熊谷市としては80年目である。⑧平成17年を起点として北の中心都市としての歴史を大切に思う気運の盛り上がりを見ながら考えることも必要であると考えている。(企画課)

○その他の質問項目 「熊谷市の人口について」

本市の分煙対策の取組について



いそざきおさむ 磯崎修議員 (進政会)

問 ①市の施設等における分煙の現状について②受動喫煙防止のための対策をどのように実施するかについて、それぞれ伺いたい。

答 ①現在290施設中、敷地内全面禁煙が167施設、残り10施設は屋内で喫煙可能だが全て仕切った喫煙場所になっている。また、屋外で喫煙可能な施設のうち建物の出入口等、人が通る喫煙場所が104施設ある。熊谷駅周辺の喫煙場所は、「熊谷市路上等の喫煙及び吸い殻の散乱の防止に関する条例」の施行により、駅周辺を路上喫煙禁止区域として指定したため、指定喫煙所を設け、現在、正面口、南口、東口にそれぞれ1カ所ずつある。設置にあたっては、本市の所有地で車イスの利用者や幼児やお年寄りの歩行の妨げにならず、喫煙者が気づ

市政を問う

○その他の質問項目
「本市の民間委託化率と住民サービス向上について」

熊谷駅周辺では、これまでに一部の喫煙所の撤去を行ったり歩行者への配慮から両面タイプの灰皿から片面タイプのものへの変更、さらに区画線を引くことによる喫煙スペースの制限などの改善対策を行ってきた。今後も様々な視点から検討していきたい。
(健康づくり課・廃棄物対策課)



熊谷駅南口駅前喫煙所

きやすいことなどを考慮した。
②公民館や学校等多数の人が利用する施設では健康増進法の規定により受動喫煙防止に努めることとなっていることから各施設管理者において屋内の全面禁煙や分煙対策を行っている。屋外の喫煙場所は雨よけや建物の配置等の関係で人通りから近い施設もあることから、喫煙者を含めた利用者全体の理解を得ながら喫煙場所の変更等について検討するよう各施設に働きかける。

医療について



まつおかひょうえ 松岡兵衛議員 (進政会)

問

熊谷総合病院は平成24年度の埼玉県内からの外来患者数15万582人、入院患者数7万5,812人で合計22万6,394人である。熊谷市民では外来患者数は10万9,244人、入院患者数は5万4,755人合計16万3,999人で全体の72%以上を熊谷市民が利用している。救急患者は1,716件のうち市民を1,412件受け入れている。周産期医療を一日も早く始めていただくためにも建て替えに助成する考えはあるかについて伺いたい。

答

熊谷総合病院は、熊谷市の皆さんから大きな信頼を得て、県北地域になくてはならない重要な病院となっている。中でも、救急医療については昼夜を問わず救急患者を積極的に受け入れていただいております。市内の二次救急病院

の中心的な存在として地域医療に貢献いただいている。しかし、市内には第二次救急病院が複数あり、これまで市内の第二次救急病院の建て替えが行われた際、建設費については支援してこなかったこと、市民の方々の貴重な税金を財源とすることなどから助成するにはその必要性を十分説明できる根拠が求められている。なお、本市および県北地域の喫煙の課題として、周産期医療等新たな取組をいただく場合や第二次救急病院の医師の確保等を支援するため、その運営費等についての助成を検討するので今後も引き続き熊谷総合病院と協議したい。
(健康づくり課)
○その他の質問項目
「食農教育について」



熊谷総合病院

北部地域振興交流拠点施設(仮称)について



くりはらけんじょう 栗原健昇議員 (市政クラブ)

問

①平成24年9月18日の市議会全員協議会の場で整備の方向性が示されたが、変化はないか②北部地域振興交流拠点施設(仮称)整備の現状について③市として現状を打開するための方策をどう考えているかについてそれぞれ伺いたい。

答

①昨年9月の全員協議会において、整備の方向性として、次世代産業支援施設としての整備、新県立図書館との一体整備、県北地域の活性化の3点を示したが、その方向性は変わっていない。なお、次世代産業支援施設の内容と対象とする産業の規模については、次世代自動車産業や再生可能エネルギーなどの成長分野に挑戦する中小企業を支援するための施設を想定していることである②施設全体については県と共同で、複合拠点施設としての整備の基本

的な考え方を定める基本構想を策定中である。しかし県主要施設の一つである県立図書館について、現在の久喜、浦和図書館を熊谷へ統合することに対して、久喜図書館の存続を求める要望が提出されたため進ちよくが滞っている。県としては地元の意向や県議会の意見なども丁寧に伺いながら、結論を出していくことである。③市施設部分の導入機能として検討している「にぎわい施設」について本年度導入可能な商業機能および郷土館的機能等に関する検討調査を実施する予定であり、市として基本構想の策定、基本設計に向けた準備が進ちよくしていることを県にアピールしていくとともに、県の動向について県の所管課とさらに連携を密に対応するなど情報収集に努めていく。
(企画課)
○その他の質問項目
「毎年5月に行われている住民参加型スポーツイベントのチャレンジデーに本市も参加を」



総務文教常任委員会行政視察

総務文教常任委員会では、8月26日・27日の2日間におたり行政視察を行いました。8月26日には、岩手県盛岡市にある「いわて県民情報交流センターアイーナ」を視察しました。この施設は県立図書館、県民活動交流センター、運転免許センター、県立大学などの公的施設や行政機関と飲食店などが入居する全国的に見ても例のない大規模な複合施設ですが、仕切りが少なく、各施設での活動が見渡せるようになっており、他の用事で訪れた人もちよつと寄つてみようという気にさせる開放的なつくりになっていました。



いわて県民情報交流センターアイーナ



せんだいメディアテーク

翌27日には、宮城県仙台市の「せんだいメディアテーク」を視察しました。この施設は市立図書館、ギャラリーなどの複合施設で、こちらもほとんど仕切りのない施設でしたが、必要に応じて可動式の仕切りを使用し必要なだけのスペースを確保できる利用しやすい施設になっていました。また、外観は前を通る定禅寺通りのケヤキ並木の景色に配慮したものになっていました。両日とも情報交換や質疑を行い、先進事例の調査研究を行いました。

市民福祉常任委員会行政視察

市民福祉常任委員会では、8月6日・7日の2日間におたり行政視察を行いました。

初日には、愛知県大府市の「ウェルネスバレー構想」について視察しました。当該構想区域には国・県・民間の健康福祉医療関連等の施設が多く立地しており、この集積を活用するため、地域住民・民間事業者・産業界との有機的な連携や交流を図り、健康長寿の一大拠点をつくることを目指したさまざまな取組について説明を受けるとともに、現地見学も併せて行いました。



大府市ウェルネスバレー現地視察



桑名市での視察

翌7日には三重県桑名市で、高齢者の方がボランティア活動に参加していただくことにより、地域に貢献することを奨励・支援し、ボランティアをしていただく高齢者自身の健康増進や介護予防につながることを目的とした「介護支援ボランティア制度」について視察しました。また、両日とも情報交換や質疑を行い、先進事例の調査研究を行いました。

市議会の開催日程をメール等でお知らせしています

熊谷市メール配信サービスメールくまの「くらしの情報」で議会の日程をお知らせしています。メールは開会の前日に、パソコン、携帯電話に送信されます。ぜひ登録ください。登録方法はホームページをご覧ください。



また、熊谷市公式ツイッター、フェイスブックでも同様の内容をお知らせしていますので、ぜひご覧ください。

熊谷市公式 @kumagayacity 8月4日
明日5日水曜日は、カンの日です。飲料や食料の入ったカンを出すことができます。出し方は、中を洗って透明ビニール袋に入れて、午前8時30分までに出してください。また、使用済のカスライターも出すことができます。カンとは別の透明袋に入れて出してください。
👉

熊谷市公式 @kumagayacity 8月3日
くらしの情報【市議会のお知らせ】平成24年第3回定例会についてお知らせします。本会議は傍聴できますのでお問い合わせの上、お越しください。（主な審議日程）service.sugumail.com/kumagaya/mail...
👉

熊谷市公式 @kumagayacity 8月3日
市民活動支援センターからのお知らせ 市民活動団体のイベントのご案内をいたします。皆さんのお越しをお待ちしております。【市民活動団体イベント】■団体名 service.sugumail.com/kumagaya/mail...
👉

熊谷市公式ツイッター

議会改革特別委員会行政視察

議会改革特別委員会では、9月30日・10月1日の2日間にわたり行政視察を行いました。

初日の青森県八戸市では、「議長の諮問機関として、議会改革検討委員会を設置しており、この検討委員会の中で、議会基本条例や議員定数、議会運営の在り方についての議論を行い、議会改革を進めている。今後、取り組んでいない改革についても取り組んでいこうという事になっている。」との説明を受けました。



八戸市での視察の様子



北上市で説明を受ける委員

翌1日の岩手県北上市では、「平成23年12月に議会基本条例を制定している。この基本条例を推進していくため、これまでの改革の見直しをする組織として、議会改革推進会議を設置している。」との説明を受けました。

また、両日とも情報交換や質疑を行い、先進事例の調査・研究を行いました。

トピックス

熊谷市へ先進地視察にお越しいただきました

7月2日 岐阜県各務原市議会政和クラブ市民との協働のまちづくりについて

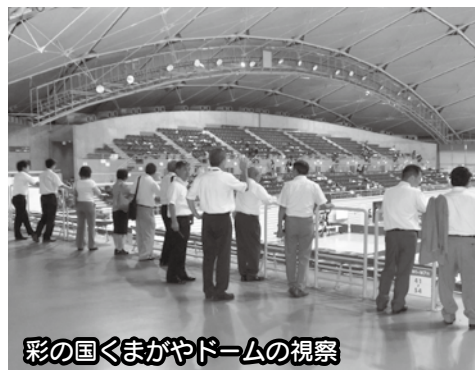
7月3日 兵庫県小野市議会市民クラブ子育て応援プロジェクトについて



誕生記念品ブランケットの紹介

7月30日 秋田県大館市議会厚生常任委員会介護保険事業の定期巡回・随時対応型訪問介護看護について

7月31日 愛知県東海市議会文教厚生委員会スポーツ振興まちづくり条例について



彩の国くまがやドームの視察

8月29日 沖縄県名護市議会仁の響II「ゆうゆうバス」運営事業について、協働事業提案制度について、熊谷ユニバーサルデザインUDブロックについて



熊谷UDブロックの視察

竜巻災害見舞金をいただきました

平成25年9月16日未明に発生した台風第18号に伴う竜巻・突風による被害に對しまして、次の各団体から見舞金をいただきました。

市議会では、この見舞金をすみやかに、「熊谷市竜巻災害義援金」に送金いたしました。温かいご支援、誠にありがとうございました。

全国市議会議長会様	5万円
関東市議会議長会様	5万円
埼玉県市議会議長会様	3万円
埼玉県市議会議長会 第三区議長会様	1万円
秩父市議会議長会様	3万円
本庄市議会議長会様	3万円
深谷市議会議長会様	3万円



総務文教委任委員会

委員長 久夫 野澤
副委員長 三千夫 黒澤
委員 夫 保照 大久
昭安 新井
秋 崎 加賀
兵衛 松岡
和浩 大嶋
浩 弥 関口

熊谷市税外収入金の督促等に関する条例の一部を改正する条例について

問 延滞金の利率が高すぎるのではないかと伺いたい。

答 現在の経済状況や金利の状況を見ると高いと思うが2千円以下の滞納については延滞金がかからず、千円未満の延滞金は切り捨てになり、延滞金発生までは期間が長いなど延滞金が発生する機会が少なく、また減免の特例も設けている。

(所管課・財政課)

工事請負契約の締結について(平戸中継ポンプ場汚水ポンプ改築更新工事)

問 入替にあたり、ポンプの能力など改善されることがあるのか伺いたい。

答 4台のうち2台は速度制御、排水能力の調整機能が追加され、効率的な運転ができる。

(所管課・下水道課)

問 交換後、久下小学校の用地は足りるようになるのか伺いたい。

答 PTAから出された駐車場の要望を満たし、現時点においては十分と考えている。

(所管課・教育総務課)



交換後市有地になる土地

平成25年度熊谷市一般会計補正予算(消防費)について

問 今回NOx・PM低減装置を取り付けるほか、オーバーホールを行うはしご車は使用期限があと2年無いと伺っているが、このオーバーホールを行ってどのくらい維持できるか伺いたい。

答 オーバーホール後5年間使用する予定である。

(所管課・警防課)

環境産業常任委員会

委員長 高広 閑野
副委員長 幸子 林
委員 健昇 栗原
修 崎 磯
市 貢 松本
み くる 桜井
延 宣 須永
実 茂 杉田

平成25年度熊谷市一般会計補正予算(農林水産業費)について

問 女性起業家ステップアップ支援事業補助金を活用するということが2分の1の補助ということだが、これを使うための基準や上限があるのか伺いたい。

答 県の女性起業家ステップアップ支援事業であるが、商店街の空き店舗を活用して女性起業家の育成・支援に特化したインキュベーションショップの開設に必要な改装経費の一部ということで市町村と連携して商店街に補助するというものである。県の補助については事業費の2分の1で上限75万円となっている。市も同額の75万円を補助するというところでトータル150万円の補助となる。

(所管課・商業観光課)

問 排水機場管理経費の負担金がふえた理由を伺いたい。

答 県の事業費が国の臨時特例交付金等で増額となったことに伴い、今回市が県に併せて増額補正したものである。内容的には、男沼の排水機場の排水ポンプの部品交換、減速機部品交換、

圧縮機の補修および建屋の屋根の塗装等の修繕を行う予定である。

(所管課・農地整備課)

平成25年度熊谷市農業集落排水事業特別会計補正予算について

問 地盤沈下でこう配の変化があったためとあったが、地盤沈下の原因はどのようなことか伺いたい。

答 地盤沈下の原因は特定できていない。当該箇所は五郎兵衛沼に隣接しており、元来地盤が軟弱なため、地盤沈下が生じたものと推測される。

(所管課・農地整備課)



妻沼地区の仲町なかよし商店街にある店舗

市民福祉常任委員会

委員長 健二 厚
 副委員長 小池 甚一
 委員 小林 恒男
 小松 加藤 美智子
 大 山 三浦 和一
 小 林 一貴

熊谷市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

問 改正条例の施行は平成29年1月1日からという説明があったが、3年以上延ばす理由について伺いたい。

答 金融機関や証券取引機関のシステム改修に一定の期間を要することに加え、金融所得課税の課税方式を改めるためには、納税者の方への十分な周知期間が必要であること、損失の繰越控除が3年あることより、地方税法の改正の施行が平成29年1月1日からとなったためである。

(所管課・保険年金課)

熊谷市デイサービスセンター条例および熊谷市在宅介護支援センター条例を廃止する条例について

問 両センターの民間譲渡に伴い、料金体系について変わりがいいのか、また、当デイサービスセンターを現在利用している方について、今後もし引き続き利用できる形になるのか伺いたい。

答 介護保険法により、利用料金はサービスを受ける方の介護度によって

決まっております、事業者によって変わるということはないので、今までの料金

が適用されることになる。また、利用については民間譲渡に伴って事業主体が変わるわけだが、利用者が希望すればそのまま今の施設を使えるという形で引き継ぎを進めていく。

(所管課・江南行政センター市民福祉課)

平成25年度熊谷市一般会計補正予算(民生費)について

問 災害時要援護者避難支援事業の関係でシステム改修するという説明だったが、具体的にどういった機器をどのように使うものが計上されているのか伺いたい。

答 災害時要援護者名簿登載者の住所と地図が連動できるシステムの入ったノートパソコン、サーバーおよびプリンターを予定しており、ノートパソコンについては長寿いきがい課、障害福祉課及び福祉課に1台ずつ、計3台を配置し、3課で情報を共有できるシステムを考えている。

(所管課・長寿いきがい課)

都市建設常任委員会

委員長 淳
 副委員長 忠之
 委員 山田 清次
 新井 正勝
 福田 美吾
 富 岡 信一
 森 新

熊谷市営住宅条例の一部を改正する条例について

問 「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」ならびに「福島復興再生特別措置法」に関連する、市営住宅への入居相談件数は、過去、年間何件程度あったか伺いたい。

答 「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」に関連する入居相談は年間1、2件、「福島復興再生特別措置法」に関連する入居件数はこれまで9件である。

(所管課・営繕課)

市道路線の認定・廃止について

問 市道妻沼3038号線を廃止するとの提案だが、この市道には周辺の住宅10軒ほどの排水先としての側溝が設置しており、この市道を廃止した場合、排水の流れが確保されるのか伺いたい。

答 当該側溝を、行政センターの敷地に新たに設置する排水溝に接続し、既存の流れを受ける計画になっている。

(所管課・管理課)



パールリボン



震災復興ロゴマーク



市道妻沼3038号線

12月定例会日程（予定）

3日（火）本会議

- ・開会
- ・会期の決定
- ・諸報告
- ・議案の上程
- ・議案説明等

6日（金）本会議

- ・質疑
- ・委員会付託等

9日（月）委員会

- ・総務文教常任委員会
- ・環境産業常任委員会

10日（火）委員会

- ・市民福祉常任委員会
- ・都市建設常任委員会

13日（金）一般質問

16日（月）一般質問

17日（火）一般質問

20日（金）本会議

- ・各委員長報告
- ・質疑
- ・討論
- ・採決
- ・閉会

※日程は変更になる場合があります。詳しいことは、議会事務局にお問い合わせください。

熊谷市議会事務局

TEL048-524-1573（直通）

FAX048-525-8886

E-mail:gikaijimukyoku@city.kumagaya.lg.jp

請願・陳情の提出方法は？

請願・陳情の提出は、次の要領でお願いします。

- ①原則として、下記様式により提出してください。あて先は、熊谷市議会議長です。
（請願書は、請願の趣旨、提出年月日、請願者の住所、氏名を記載し、押印してください。）
- ②請願には、市議会議員1人以上の紹介が必要です。請願書の表紙に紹介議員の署名、または記名押印を受けてください。
（陳情の場合は、紹介議員は必要ありません。）
- ③請願者（陳情者）が複数の場合は、代表者を決めてください。
- ④請願及び陳情はいつでもできますが、請願の審査は、3月、6月、9月、12月に開かれる市議会定例会で行います。

【表紙】

〇〇〇〇に関する請願

紹介議員 〇〇〇〇 (印)

【内容】

【請願趣旨】
〇〇〇〇〇〇〇〇〇

【請願事項】
〇〇〇〇〇〇〇〇〇
以上、地方自治法第124条の規定により請願いたします。
平成 年 月 日
請願者 住所〇〇〇〇
氏名〇〇〇〇 (印)
※法人の場合には、その名称および代表者氏名
熊谷市議会議長〇〇〇〇あて

会議録を閲覧しませんか

市議会では、本会議の様態を記録した会議録を作成しています。

9月定例会の会議録は、議会事務局、市役所情報公開コーナー、行政センター、図書館、市議会ホームページなどで平成26年1月上旬から閲覧できます。

詳しいことは、議会事務局までお問い合わせください。



編集後記

ここに、市議会だより第33号をお届けいたします。9月16日未明に発生した台風第18号に伴う竜巻・突風により、被害に遭われた方々に対しまして、心よりお見舞い申し上げます。本市議会は、市長をはじめとする執行部の迅速な被害者対応を最優先とするため、9月定例会の審議日程を変更し、会期を延長しました。本号では一般質問をはじめとすると9月定例会の概要や視察の様子など、議会の活動を紹介しております。これからも、市民の皆様と市議会を結ぶ分かりやすい誌面づくりに努めてまいります。

議会報編集委員会

- ◎松浦 紀一 ○福田 勝美
- 新井 清次 松本 富男
- 松岡 兵衛 桜井くるみ
- 原口 健二 林 幸子
- 閑野 高広 小池 厚
- ◎委員長 ○副委員長

